

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成 29 年度第 3 回 総合教育会議
開催日	2018 年（平成 30 年）1 月 31 日（水）13:30～14:43
場 所	本庁舎 3 階 会議室 3-3
出席者	（市側）鈴木市長 （教育委員会）平岩教育長、中林委員、小竹委員、大津委員、飯島委員 （関係職員）教育次長、教育部長、教育総務課長、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室長、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室室長補佐、生涯学習総務課主幹、教育指導課長、教育指導課指導主事

【議事録】

事務局（司会）

- ・定刻となりましたので、これより平成 29 年度第 3 回総合教育会議を開催いたします。
- ・会議に先立ち、会議の記録のために事務局で録音をさせていただいておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。また、本日の傍聴者の中で録音、録画、写真撮影を希望される方はいらっしゃいますか。（なし）
- ・今年度、最後の会議となります。前回の第 2 回は、片瀬のまりあ食堂の事例を現地でボランティアをされている方からご紹介いただいた後、意見交換を行ったところでございますけれども、本日の議事は、「藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラムについて」でございます。この件につきましては、平成 28 年 7 月に開催された総合教育会議では、まだ、はっきりした段階ではなかったのですが、ご紹介をさせていただいたところでございますが、本日は、お手元の資料に沿って、オリ・パラ開催準備室からご説明をいただいた後、意見交換を進めていただければと思います。
- ・それでは、開会に当たりまして、総合教育会議座長の鈴木市長より一言ごあいさつをいただきたいと思います。

鈴木市長

- ・皆様にはお忙しい中、総合教育会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。新しい本庁舎が1月4日にでき上がって、この会議室で行うのは初めてでございます。本庁舎には9階の展望デッキをはじめ、5階のフロアには市民の方がかなりお越しいただいております。特に5階の屋上庭園には子どもたちがきょうもかなり来て遊んでおりましたけれども、非常に元気で子どもたちが伸び伸びと遊んでいる姿を見ると、我々も元気が出てくる思いがいたします。これからもこの庁舎を大事に使っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- ・さて、東京2020のオリンピックまで905日となりました。今年はセーリングのワールドカップも行われ、中学校、高校等へ伺った際にもオリンピックの機運を盛り上げていこうという話をいただいているところでございます。我々としてもボランティアに関する説明会等を予定しているところでございます。そういう中で2018年は、(仮称)市民応援団を設立し、市民参加に向けた着実な取り組みを計画しているところでございます。特に2月25日の日曜日には小学生を対象としたセーリング体験会を八部公園屋内プールで開催いたします。また、3月10日には秋葉台文化体育館におきまして、「ふじさわボッチャ競技大会」を開催いたします。この機会にオリンピック・パラリンピック競技に挑戦し、体験をしていただければと思っております。
- ・そういう氣運の盛り上がりの中で、「藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラム」が資料としてお配りされていると思いますけれども、この内容について皆さんと意見交換をしていけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（司会）

- ・続きまして、本日、出席されている関係職員として毎回出席いただいている教育次長、教育部長、教育総務課長のほかに、オリ・パラ開催準備室等が出席されておりますので、自己紹介をお願いします。（関係職員自己紹介）
- ・続いて、本日の資料の確認をいたします。（資料の確認）
- ・それでは、ここからは座長である鈴木市長に進行をお願いいたします。

鈴木市長

- ・それでは、次第3 議事録署名人の決定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・議事録署名人につきましては、今回は鈴木市長と小竹委員にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・私と小竹委員でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

鈴木市長

- ・それでは、本日の議事録署名人は私と小竹委員となりますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・次に、議事（1）藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラムについて、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・本市では平成28年4月に東京オリンピック・パラリンピック開催準備室を設置して、2020大会に向け組織体制の強化を図ってきております。セーリング競技の会場市として開催準備を着実に進めるとともに、できるだけ多くの市民に参加していただけるように、さまざまな取り組みを進めてきております。本日の議題であります「教育プログラム」につきましても、その中の1つということで考えております。
- ・それでは、担当課からそれぞれご説明をしていただきたいと考えております。まず初めに、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室より「藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラムについて」、続いて教育指導課より「学校教育における教育プログラムについて」、次に、生涯学習総務課より「社会教育における教育プログラムについて」をご説明いたします。その後、皆様で意見交換をしていただければと考えております。
- ・それでは、説明をお願いいたします。

東京オリンピック・パラリンピック開催準備室職員

- ・それでは、資料1、資料2、資料3に基づき簡単にご説明いたします。
- ・まず、資料3の「藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラムについて」をご覧ください。（資料3参照）
- ・「オリンピック憲章」においてオリンピズムは、スポーツだけでなく、教育、倫理規範などにも及ぶものとして、開催国には「教育に関するプログラムを推進することとなっていきます。藤沢市はセーリングの競技会場ということで、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育活動を行っていくということで、今回、プログラムを作成しております。

- ・「過去大会や国等での取組」では、2012 年のロンドン大会では「ゲット・セット」という名のもとに、オリンピック関係の教材とかアイデアを専用のウェブサイト上で教育プログラムを行っておりました。また、2016 年のリオデジャネイロ大会では、ブラジルの子どもたちが4 大スポーツと言われているサッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール以外のスポーツをやったことがないということから、新たなスポーツを体験する機会をつくっていったということを聞いております。また、今回の東京オリンピックに関しては、組織委員会では「東京 2020 教育プログラム『ようい、ドン！』」を全国で展開することになっております。
- ・その下の「策定目的」、「対象期間」、「体系」、「具体的な実践方法」については、資料の 1 と 2 を使ってご説明いたします。(資料 1 参照)
- ・「1 策定の目的」では、大会の開催を契機として次の世代に継承していくような教育の取組を進めていく必要があると考えております。これをもとに子どもたちをはじめ、すべての市民が健やかで笑顔あふれるよう、本市がこれまで取組を進めている教育活動を中心に、「藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラム」を策定するものです。
- ・「2 対象」では、学校教育においては、藤沢市立の小・中学校及び特別支援学校を対象としており、また、市内の私立小中学校等に対しても、今後、教育プログラムを情報提供していく予定です。社会教育におきましては、市内で社会教育活動に参加するすべての方々を対象とします。
- ・「3 対象期間」では、平成 30 年度からオリンピックが開催されます 32 年度までの 3 年間としておりますが、33 年度以降についてもさまざまな取組を発展・継承していくこととします。
- ・「4 藤沢市教育プログラム体系図」では、基本方針、取組の視点、取組施策と 3 段階に分けております。
- ・「5 基本方針」については、藤沢市総合教育会議において「ふじさわ教育大綱」が策定されており、本市の教育の基本理念となっておりますことから、今回のプログラムについても「ふじさわ教育大綱」を基本方針といたしました。
- ・「6 取組の視点」については、組織委員会が行っている教育プログラム『ようい、ドン！』に掲げられている目標を視野に入れて、下に書かれている A、B、C、D の 4 点を重視する視点といたします。
- ・「7 取組施策」では、市民、関係団体が一体となった市民協働組織である支援委員会を立ち上げて、レガシーとして創出したい取組内容を 10 項目掲げており、この中から学校教育、社会教育に関連が深い 7 項目を掲げております。
- ・「8 具体的実践の考え方」では、その取組施策に関連する教育活動は、大きく分けて学校教育と社会教育があります。学校教育においては、教育課程に位置づけて実施する取

組を対象とし、社会教育においては、公民館や生涯学習大学等で行われている事業を対象としております。実際に実施する内容は、学校教育においては、スポーツ庁が作成した「オリンピック・パラリンピックに関する指導参考資料」や神奈川県教育委員会が作成した「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」等を活用することを取組の1つと考えております。また、現在行っている授業や行事等において、「取組の視点」に合致する内容を扱っているものについては、オリ・パラ教育として位置づけで実施することも可能であると考えております。また、実施した事例については、その後の取組に生かせるように実績を共有して、ある学校でやっているものを他の学校でもやっていきたい、こういったことを考えております。

- ・次に、資料2「藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラムの実践に向けた参考事例集」をご覧ください。(資料2参照)
- ・1ページでは、学校教育、社会教育に携わる関係者の状況にあわせて、実施できるものを選択しながらしていくとしておりまして、そのために参考事例を活用していただくことを目的に作成しました。この中にはこれから具体的に検討しなければいけない内容も含まれております。こういったものについては、既に一覧表をつくっておりますので、この一覧表については、今後、適宜更新していくものとします。
- ・2ページから15ページは、「①気運醸成・スポーツ推進に関する取組」から「⑦安全・安心に関する取組」までを学校教育、社会教育に分けて事業例を示しております。2ページの一番下の「※聖火リレーへの参画」では、大会組織委員から聖火リレーについては、まだ、詳しい情報は入ってきておりませんが、聖火リレーがもし藤沢を通るのであれば、子どもたち、市民の方々に参加していただきたいという気持ちを込めて載せさせていただきました。また、社会教育については、3ページの下段にオリンピックに関するパネル展、スポーツ事業を総合市民図書館やスポーツ推進課が推進していくということを書かせていただいております。
- ・6ページの「③健康増進に関する取組」のところの「くすりの授業」については、薬剤師会のご協力、また、「しょうゆ塾」については、東京2020オリンピックの公式スポンサーであるキッコーマン株式会社がやっている出前授業を掲載しております。こんな形で14ページまでいろいろな事業を掲載しております。
- ・最後のページの「取組施策事業問い合わせ先等一覧」は、各学校等で事業を行う場合、先ほどの企業が行っている出前事業とはどういうことなのか、申し込みをどのようにしたらいいのかということもあわせて、こちらの方に書かせていただいております。例えば③の「しょうゆ塾」については、キッコーマン株式会社が行っており、ホームページから申し込みができるとか、申込時期については1ヵ月以上前からとか、費用は無料ですが、クラス単位で申し込みが必要というようなことを書かせていただいた表となりま

す。こちらについては今後、いろいろな事業を追加・更新して、隨時皆様の方に提供していくたいと考えております。

教育指導課職員

- ・引き続き「学校教育における藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラム」について、ご説明いたします。(資料4参照)
- ・教育プログラム全体については説明がございましたけれども、学校教育においてのねらいということで、「1 ねらい」として、本教育プログラムの実践を通して、児童生徒がスポーツの価値や多様性、共生社会への理解を深め、人としてよりよく生きるための知識や態度、実践力を育むという位置づけにしております。
- ・学校においては、オリパラ教育に関係なく、これまでこういった視点を持って取り組んできているところですが、このオリ・パラを機会に、よりこれらを絡めて取り組んでいくことで、その意識をさらに深め、子どもたちの中に定着していくと考えております。
- ・「2 実施方法」では、教育課程の中に位置づけて実施する。児童生徒の実態、地域の特性を踏まえて一律ということではなくて、それぞれの学校の実態に合った形で行っていくことを考えております。それを学校として行うということと、授業の一環として行っていくというところを確認した上で進めていきたいと考えております。また、内容に応じて、学級単位、学年単位、学校全体で実施するとしておりますが、国語とか音楽とか通常の授業の中で扱っている内容については、当然学級単位で取り組んでいく形になりますが、外部から講師等を招聘して扱うような内容については、学年単位、学校全体で行っていくということで、内容に応じて実施していくということです。
- ・それから取組内容、あるいは内容は同じでも取組方が違うこともありますので、そういったところを全校全体で共有して、それ以降の取組に反映させていく。それらは年度末に一括して学校から報告してもらって、それらを冊子にまとめて、別の学校に配布して共有していきたいと考えております。
- ・「3 取組例」では、資料にある取組参考事例のうちから掲載しておりますが、(1) パラリンピアンによる車椅子バスケットボール体験については、内容としては、パラリンピアンが学校を訪問して、子どもたちに講話をを行い、車いす体験とか競技体験を実施します。対象は小学校高学年が当たるケースが多いと思っております。時間としては90分程度で、場所は体育館になります。この取組に関しては、先ほどの取組施策で考えますと、①の「気運醸成・スポーツ推進に関する取組」、⑥の「共生社会に関する取組」というところが当てはまるかと思っています。既に今年度、実際にパラリンピアンを呼んで行っている学校は小学校2校ございます。子どもたちは目を輝かせて取り組んでいる状況でした。今後、オリンピック・パラリンピックに向けて、さらにこういう機会が増え

ていくと思っておりまして、来年度も既に小学校4校、中学校2校を予定しております。

- ・(2)「平和学習」については、いろいろな内容が考えられるのですが、1つは、「平和がテーマの教材による学習」です。教科書の中にも平和について取り上げていますので、通常の授業とか社会科の授業の中で扱う機会は出てまいります。これらは小学校中学年以上に出てきますので、こういった単元を活用しながら平和について考えていくというものです。
- ・2つは、「語り部による被ばく体験講話」です。これは外部から講師という形で学校の方に来ていただいて、戦争体験とか平和についての視点でお話をいただく。非常に多くの小学校、中学校で長年取り組んでおりまして、小学校高学年、中学校2年の子どもたちを対象に実施をしている状況です。
- ・3つは、「広島方面への修学旅行」を活用しての平和学習です。事前学習をして実際に現地を訪れて、学習をしていくという計画を立てながら行っています。
- ・平和学習ということでの取組施策としては、④「文化芸術に関する取組」、⑥「共生社会に関する取組」が当たると思っております。そういうところが参考事例のごく一部について、学校が扱う場合の紹介ということで説明させていただきました。
- ・最後に、「4 その他」ですが、オリパラ教育を進めるに当たって、国や県から関係資料が学校の方に示されています。1つは、スポーツ庁が作成しております「オリンピック・パラリンピックに関する指導参考資料」としてカラー刷りの冊子が各学校に配布されております。一部しか届いておりませんので、皆様にお配りできないのですが、オリンピックについての説明とかトップアスリートが出てきて、オリンピックの素晴らしさについて、DVD映像で学習できるような内容になっております。
- ・2つは、神奈川県教育委員会作成の「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」で、これは冊子になっています。
- ・3つは、パラリンピック関係ですが、国際パラリンピック委員会作成の「I'm P.O.S S I B L E」について、これは冊子とDVDですけれども、提示資料という形で子どもたちにわかりやすいような写真等で説明している教材になっております。こういったものを活用しながら、オリンピックに関する教育を進めていく予定であります。

生涯学習総務課職員

- ・次に、資料5「社会教育における藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラム」についてご説明いたします。(資料5参照)
- ・「1 取組の視点」では、学校外で行われている社会教育に関する事業は、地域特性を活かし、多様な世代を積極的に取り込むことを得意としておりますことから、学校では体験できない内容に着目するとともに、多世代間の交流等、地域コミュニティの創造がレ

ガシーにつながるような実践を推進するものです。また、学校で行われる教育プログラムにおいても、社会教育関係団体をはじめとした、地域の関係機関等との横断的な連携を意識しながら、多様なプログラムの展開を図るものとしております。

- ・「2 取組例」としては、(1)「オリンピック・パラリンピック関連スポーツ体験」ですが、例としてはボッチャ、ボルダリングを上げております。対象は主に小学生で、取組施策としては「①気運醸成・スポーツ推進に関する取組」、「③健康増進に関する取組」、「⑥共生社会に関する取組」が該当します。
- ・(2)「地域人材の発掘」では、内容は、おもてなしの英会話、対象は市民一般で、取組施策は、「②ボランティアマインドに関する取組」が該当します。
- ・(3)「オリンピック・パラリンピックを学ぶ(知る)」では、オリンピック・パラリンピックの歴史に関する講演や映像資料上映などで、対象は市民一般です。取組施策は、「①気運醸成・スポーツ推進に関する取組」、「④文化芸術に関する取組」が該当いたします。
- ・裏面は、平成29年度に行った「オリンピック・パラリンピック教育の視点を取り入れた取組」の一覧表ですので、後ほどご参照いただければと思います。

鈴木市長

- ・それでは、説明のありました教育プログラム、学校教育並びに社会教育の取組内容も踏まえ、委員の皆様から順次ご意見をいただければと思います。

平岩教育委長

- ・教育プログラムにつきましては、小学校・中学校の校長先生各1名が専門部会の中に入っていただき、校長会等の意見も取り入れた専門部会の中で協議をしてつくっていただいたものと理解しております。そして説明がありました「取組の視点」の「A オリンピック・パラリンピックやスポーツの価値の理解」、「B 多様性に関する理解」、「C 国際社会への理解」、「D 地域社会への理解」については、子どもたちが学校教育の中で学んでいかなければいけないことであって、今も学校教育の中で学んでいるところでございます。オリンピックが藤沢市で行われるのを契機として、子どもたちにこうしたAからDの視点の理解がより深まるよう、また、学ぶ意欲が高まるように、このオリンピックを学校現場で活用してほしいと考えております。今回つくられた教育プログラムについて、学校現場にどのように降ろしているのか、また、どのように使ってもらおうと考えているのか、もう少し詳しく説明していただけますか。

教育指導課職員

- ・教育プログラムについては、教育プログラム専門部会に小中学校の校長が入っており

ましたので、校長会の方で情報提供をしてまいりましたが、完成したものを先日の校長会でオリパラ準備室と教育指導課の方でご説明いたしました。ぜひ、各学校で工夫をして来年度から教育課程に位置づけて実施をしていただきたいというご説明をさせていただきました。でき上がりました教育プログラムは資料2にございましたものが、各小・中・特別支援学校55校の全教職員に渡るように学校に届けてまいりまして、現在、教職員に配布されている状況にございます。

- 参考事例が一覧で載っているのですが、こちらは子どもと各学校で実践的、体験的な活動としてこれまで行っていたものの中から、教育プログラムの視点に合致するものを例として載せてあります。こういうものをご覧いただいて、さらに個々に教育プログラムの視点が合致するものであるということをご理解いただいて、全く新しいものを1から学校の方で考えて実践していただくということではなくて、せっかく2020大会が開催される藤沢市の学校で、ぜひ教育プログラムとして、また、オリパラの視点を持って、さらに今までやってきたことを先生たちが意識を持って発信していただくことで、各学校の子どもたちに合った教育プログラムが実践されるのではないかというあたりを各校長にご説明し、各学校の先生方にそれを説明していただいて、今までと全く同じことをやればいいということではなく、ぜひ、オリパラ教育の視点を教職員が意識して、子どもたちに発信していくけるような取組方をお願いしますという形で発信しているところです。

平岩教育長

- この教育プログラムについて今お話になった内容を一人ひとりの先生に理解をしていただいて、学校現場においての子どもたちの学びがより深まり、そして学んだことが藤沢のレガシーとして残るような活用をしてほしいと思っています。授業については、オリンピック・パラリンピックというエッセンスを中心に取り入れながらやっていただきたいと思います。問い合わせ先の一覧等、また、この事例集でも※がついたものについては、これから新たに始まるということですが、この内容の一覧だけでは、その内容が、例えば先ほど③健康増進に関する取組として、「しょうゆ塾」というのが出ましたけれども、醤油について学びながら、「食べ物」の大切さなどから健康を学ぶ出前授業というように、漠然と書かれていて、具体的な中身がこれだけではなかなか把握できないところがあると思っています。新しい授業とか、今まで藤沢市で取り入れられていないような授業については、学校現場の校長会等もございますので、ぜひ、オリパラ準備室にもご協力いただいて、せっかく出前授業等をやっていただけるのですから、新たな授業が学校の中で取り組みやすいように、教職員の多忙化も言われていますので、教員が調べる負担感の軽減とかというところで、ぜひやっていただけたらと思っています。
- また、先ほどの冊子も年度末にまとめるというところは必要だと思うけれども、新たな

ものを取り組んだときにはそれが、その学校にとって効果的だったのか、それとも「余りやってはみたけれどもね……」というようなものだったのかというところは、全学校現場が情報を共有して、うちもやってみようというような視点が、とても大事だと思います。新たな授業について取り組んだときなどは、校長会等で取り組んだ学校に発表していただくななど、学校間での情報共有といったものも、これからますます活発にしていただけたらと思っています。

鈴木市長

- ・私が会長を務めている支援委員会というのがありますし、ここにも「私立の小学校にも情報提供」ということが書いてあるけれども、このことは支援委員会でも委員の方が結構おっしゃっておりました。藤沢市一丸で気運を盛り上げていく上で、この辺の情報提供はどここの部署が行っていくのか教えてください。

東京オリンピック・パラリンピック開催準備室職員

- ・今のお話は、資料1の2の「対象」に、市立 55 校だけでなく、「市内の私立小中学校等に対しても」と記載しております。今回の教育プログラムの配布については、市内 55 校の教職員一人ひとりに配布をしているところで、今年度中にはオリパラ準備室が中心になりますし、市内の私立小中学校の先生方に配布をいたします。
- ・学校の先生方への内容は、簡単な説明の記載のみですので、いろいろな企業への問い合わせなどは、オリパラ準備室の方で補足をさせていただきますし、また、※の聖火リレーとかパラリンピックを観戦する、こういったところはオリパラ準備室の方できちんと状況を確認して、主体的な感覚で対応を図らせていただきたいと思っております。

中林委員

- ・学校から家庭への情報提供的なものがあれば教えていただきたいと思います。

教育指導課職員

- ・オリパラ教育というものが、地域、家庭、学校が一丸となっていくということもございますので、学校ではホームページ等で周知を図っていくように、校長にも伝えていきたいと考えております。

中林委員

- ・私は家庭が一番だと思っていますので、学校任せでなく、せっかくの機会ですので、オリンピック・パラリンピックを目の前で経験するときに、家庭の中で今までやっている

ものを改めて見直して、話し合いをしたりと、しっかりとベースを作つていった上で、学校の方でいろいろなプログラムをやっていただきたいと思っています。また、各地域で差があると思いますので、そこを住民に理解していただきながら、家庭と地域と学校が一丸となって盛り上げていきたいと思っています。レガシーについては、こうだと言われてつくるものではなく、自分たちの心の中で経験しながらつくっていくものだと思いますので、興味の対象がいろいろ広がると思われますけれども、なるべく多くの方にいろいろな形で関わっていただいて、心の中にレガシーを積んでいただいて、また、終わってからもその積み上げが広がって、一生もののレガシーをつくっていただけるような形になれるように、これからも展開していただきたいと思います。

飯島委員

- ・今朝、私はスポーツクラブに行って、エアロビクスをしてからこちらに来たのですが、そのスポーツクラブというのは、前回の東京オリンピックを契機にしてつくられたクラブで、50年以上レガシーとして残っております。現在は幼児と父親、母親等の水泳教室、それから平日の朝ですと、お年寄りの方がスポーツを楽しんでいるということで、小さい子どもからお年寄りまで生涯スポーツというような形での施設の使い方が日常的になってきています。私は学校教育に長年携わってきましたが、先ほど丁寧なご説明もありましたが、中学生や小学生は体験を通して学んでいく時期だろうと思います。教育プログラムの例えば気運醸成・スポーツ推進に関する取組では、運動会、体育大会というの子どもたちにとってすごく魅力的な学校行事で、毎年のように取り組んでおります。それからまだ、数は多くはないけれども、藤沢市八ヶ岳体験教室に学校行事として行って中学生がスキービークンしてあります。そういうようなことがありますけれども、気運醸成の中で「聖火リレーへ参画」というのは、中学生、小学生にとっては夢のような話だと思います。鈴木市長もかつてオリンピックの聖火を運んだお一人だと記憶しているのですが、後ほどそのお話をしてもらえるとありがたいと思います。
- ・それからセーリング競技もありますので、見ることも大切ですけれども、中学生であればいろいろな形でボランティアにみずから手を挙げて参加をするというようなことがあるだろうと思います。その体験が大人になったときに、いろいろな意味で生きてくると思っていますので、私はオリパラが日本で開かれ、その中でセーリング競技が藤沢で開かれるということの意味、機会、そういうものを通して子どもたちが多くのことを行なうことを体験し、学んでいければと思います。
- ・それから「ボランティアマインドの醸成」ということで、私は人権擁護委員もやっていますが、「人権の花運動」というようなことも人権擁護委員会で推進しております。学校で、子どもたちが花を植えることを通じて環境問題に関心を持つてもらうというような

こともあります。

- ・それから「健康増進に関する取組」は、校医さんを呼んで、たばこの害の防止ということで、1年に1回お話を来てもらっています。今、国でも喫煙の場所をどうしていくかが話題になっていますけれども、小さいときから喫煙防止教育がされることによって、喫煙率も年々下がってきており。学校の教職員でもたばこを吸う人が激減している状況がありますので、良い状況がつくられていると思っています。
- ・それから「文化芸術に関する取組」も、各学校で文化祭を毎年のように行っていて、これも子どもたちにとってはとてもやりがいのある学校行事になっています。それから国語科では、中学校1年生で百人一首大会をやっている。伝統文化である百人一首を国語で学んで、上の句を読んで下の札を取るということで、たくさん取れる子と少ししか取れない子がいるけれども、国語教育の中でやっております。それから茶道について、文化部の活動の中で茶道部を持っている学校はそう多くはありませんけれども、文化祭のときにお茶と和菓子を提供して、畳の上でお茶をたてて、飲んでいただくということ。それから地域社会に出ていて、青少年会館まつりとか、地域のお祭りに茶道部が地域の方々にお茶を提供するというようなこともあります。
- ・それから「環境に関する取組」では、ごみの分別は学校でも日常的に行われていて、美化委員が中心になって活動をしております。それから節電省エネ、牛乳パックを洗って乾かして回収する、これも委員会活動でやっております。
- ・「共生社会に関する取組」では、文化祭等でアイマスク、高齢者疑似体験、車いすを社会福祉協議会から借りてきて、車いす体験などもしております。人権擁護委員会主催の人権作文ですけれども、市長賞をもらった子の中に障がいを持っているお子さんがいまして、その子が2020年のオリンピック・パラリンピックのときには自分は障がいを抱えているけれども、ボランティアとしていろいろな活動をしていきたい。2年後に希望を持って、そういう活動をしていきたいと作文に書いており、市長も私もとても感動いたしました。
- ・いろいろとお話をしましたけれども、学校教育の中でこのようなプログラムが既に実施されていて、このオリパラの機会を通してそういうものがさらに広がって行ったり、根づいていったり、多様な形での取組ができれば素晴らしいと思います。特に子どもたちがオリパラ体験から受けるよい影響は計り知れないのではないかと思います。そういう意味では全市での取組が今後、ますます充実していくことによって、子どもたちの健全育成ということが達成されていくと思います。すごくありがたいことですし、ぜひ推進をしていっていただきたいと思います。

大津委員

- ・教育プログラムは大変よくできっていて、いいなと思っているのですが、気運を醸成するとか、盛り上げるという意味で、1つは2020東京オリンピックについては33種目の競技があると載っていて、私も調べてみたのですが、結構、知らない競技というか、余り身近にない競技が多くて、余りルールがわからなかったりとか、どういう選手が活躍しているのか、私自身がわからなかったりしております。そういう意味では、例えば江の島でセーリング競技が開かれますけれども、私はセーリング競技が、どんなルールでどんな競技なのか詳しくは知らないような状況ですから、スポーツを盛り上げるという意味で、競技に取り組む人の裾野を広げていくことが大きなポイントになると思っているところです。そういう意味で、体験する機会が非常に少なくて、セーリング競技は一部体験教室があると載っていましたけれども、それ以外の競技、例えばテコンドーがちょっと話題になったときがあるので、知らないことはないけれども、実際に間近で見たり、どんな選手がどんな競技としてやっているのか知らなかったり、射撃とか馬術とかいろいろあるけれども、なかなか体験できない競技がたくさんあります。そういうものの選手の層を広げていくことになると、その競技についていろいろ知識を深め、体験をすることが重要になるかと思っているところです。
- ・そういう意味で、藤沢にいるかわからないけれども、指導をする人を育成していくことによって、選手の層が広がったり、体験する場面ができたりということがあるのかなと思いますので、できれば、プログラムに載せていいかどうかわからないけれども、指導者の育成なども大切になるのではないか。それに伴って指導者育成とか出前講座みたいなものもやっていただけると、より生徒に身近なスポーツとして考えられるようになるのではないかと思っています。
- ・2つ目は、これは広く市民の方という意味ですけれども、今、準備室の方でホームページ等をつくって、いろいろお知らせをしているところだと思うのですけれども、例えば一つひとつ競技について、もう少し掘り下げたページをつくるとか、セーリングについてもルールをもう少し解説していただくとか、江の島のどこで見たらよく見えるのかとか、いろいろな記事として成り立つものがあると思うので、そういうものをホームページなりに載せていただいて、できれば学校の教材としても使えるような形になっていくといいなと、今はそんなふうに考えているところです。

小竹委員

- ・ご存じのように、オリンピックは4年に一度のスポーツの祭典です。私も前回の東京オリンピックには小学生で体験しております。それまで、自分が生まれてから考えもしなかったような国際観であるとか、スケールの大きさ、そのころは白黒テレビが当たり前

の時代で、一家に一台テレビがあるか、ないかという時代でもございましたので、ものすごく世界観が広がったというような思い出がございます。今は、いろいろなものが出ておりますし、情報も活発ですから、それほど感動があるかどうかわからないけれども、国を挙げてのスポーツの祭典に心をときめかす子どもたちもたくさんいるのではないかでしょうか。藤沢には優秀なスポーツ選手たちもたくさんいらっしゃるので、そういうオリンピアンの方たちが子どもたちと直接出会う場所があり、また、それで将来の夢とか自分を育むことの機会になれたら素敵だと思います。また、いろいろな国の方がおいでになって、その方たちと直接触れ合ったり、大会に参加することによって改めて自分の国の文化を振り返ってみたり、そしてまた外国の文化を知ってみたり、先ほどのお茶でもなんでも学ぶきっかけになれば素晴らしいと思います。スポーツは自分がスポーツをする、そしてスポーツを見る、それを支えるといろいろな面があるけれども、支える部分のボランティア、そのボランティアに手を挙げていただいて、なるべく皆さんが参加できればいいと思います。そういうことに積極的に関わることによって、自己を育成する上でオリンピックが終わった後も、そういうことに目が向けられるような人を育むという点で、教育のレガシーとして使っていけるのではないかと思います。

- ・藤沢は全国に先駆けて、禁煙を推進している都市ですけれども、子どもたちの環境を守る上でも禁煙教育であるとか、禁煙地区をキープするとか、薬物の教育であるとか、そういうものを小さいうちから教える機会があればと思います。こういうことを提案して、学校の中の多様化もございますし、余りてんこ盛りにしてもなかなか進まないことすれども、これを保健体育の時間とか社会の時間、国語の時間とか、いろいろな形で割り振っていただいて、現実に近づけていただきたいことと、レガシーというの未来に向かっての遺産ですので、これは目標を掲げるだけでなく、長い時間に継続していただくことで、このレガシーが完成すると思います。そのためには学校が情報提供したり、発信をしたり、それをお子さんたちが受けて、家に持ち帰って、親と話したり、おばあさんと話したり、そういうことの会話の中で、次の世代に長い時間受け継いでいくことがあると思いますので、市民のすべての方のご参加が大事なことだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・ありがとうございました。
- ・時間の関係もありますので、それでは、私の方から、先ほど聖火リレーの話も出ておりましたので、申し上げます。今回と前回の東京オリンピックを比べると、前回のときは、日本は高度成長の時代でしたし、世界の仲間入りをしたとして、わくわく感が今よりもあったと思います。我々もその世代にいた人間として、学校とかでいろいろなことを教わ

ったのですけれども、まず、五輪のマークの意味からしっかりと教わりまして、5大陸が手を組んだ平和の象徴であると、そんなことを教わりながら、日本は平和になったという実感と、スポーツを通して世界は1つになっているという印象が強く残っております。また、いろいろな意味でオリンピックはきっかけづくりにしていくのではないかとも思っております。振り返りますと、藤沢はオリンピックの競技会場があったということから、海岸清掃をしていただいたり、市民憲章をつくっていただいたり、自発的なことが行われて、1つの市民活動の大きなきっかけになって、今も続いているのではないかと思っております。そういう意味でオリンピックの会場となることは大変大きな意義があると思います。また、ある中学校では中学生がボランティアをしたいけれども、何かやることないですかと、よく聞かれます。また、本庁舎ができてから、藤沢工科高校の生徒さんが自分たちのできること、五輪に関わることをということで、セーリングの図柄をデザインしたベンチを5カ所に寄贈していただきました。このような自分たちの得意な分野で参加をしていただくといったことも起きてくればいいなと思っております。寄贈いただいたベンチは、本庁舎5階フロアにも置いてありますので、ぜひ見ていただければと思っております。

- ・ いずれにしても藤沢市が会場市ということを最大限活用しながら、次の世代へつなげていくことが大事なことだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・ 次に、議事（2）その他ですが、事務局、何かありますか。

事務局

- ・ 平成30年度の総合教育会議の開催日程については、現在、教育部と調整しております。基本的には今年度と同様に、なるべく教育委員会の定例会の日程と合わせられるよう検討しているところでございます。日程が決まり次第、事務局から各委員にはお知らせするとともに、市のホームページでも公開していきたいと考えております。
- ・ また、来年度取り上げたいテーマでありますとか、現地視察したい場所などがありますから、ぜひ委員の皆様からご提案をいただければと考えております。

鈴木市長

- ・ ただいま日程の説明がありましたけれども、ご意見等ありますか。
- ・ 特になければ、そのようにさせていただきます。
- ・ また、委員の皆様、関係職員の皆様から全体を通して何かありますか。
- ・ ないようですので、事務局に進行をお返しします。

事務局

・それでは以上を持ちまして、平成 29 年度第 3 回総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 2 時 43 分 閉会)

2018 年（平成 30 年）7 月 18 日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤沢市長

今木恒夫



藤沢市教育委員

小竹伊津子

